

令和3年第2回（7月）三郷町議会  
臨時会・会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令 和 3 年 7 月 1 6 日																						
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場																						
開 会 (開 議)	令 和 3 年 7 月 1 6 日 午前 1 1 時 5 0 分 宣 告 (第 1 日 目)																						
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 神 崎 静 代</td> <td>2番 久 保 安 正</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真 紀</td> <td>4番 黒 田 孝</td> </tr> <tr> <td>5番 先 山 哲 子</td> <td>6番 高 田 好 子</td> </tr> <tr> <td>7番 木 谷 慎 一 郎</td> <td>8番 澤 美 穂</td> </tr> <tr> <td>9番 木 口 屋 修 三</td> <td>10番 辰 己 圭 一</td> </tr> <tr> <td>11番 山 田 勝 男</td> <td>12番 伊 藤 勇 二</td> </tr> <tr> <td>13番 高 岡 進</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正	3番 南 真 紀	4番 黒 田 孝	5番 先 山 哲 子	6番 高 田 好 子	7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂	9番 木 口 屋 修 三	10番 辰 己 圭 一	11番 山 田 勝 男	12番 伊 藤 勇 二	13番 高 岡 進									
1番 神 崎 静 代	2番 久 保 安 正																						
3番 南 真 紀	4番 黒 田 孝																						
5番 先 山 哲 子	6番 高 田 好 子																						
7番 木 谷 慎 一 郎	8番 澤 美 穂																						
9番 木 口 屋 修 三	10番 辰 己 圭 一																						
11番 山 田 勝 男	12番 伊 藤 勇 二																						
13番 高 岡 進																							
欠 席 議 員	な し																						
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>辰 巳 政 行</td> </tr> <tr> <td>こ ども 未 来 創 造 部 長</td> <td>坂 田 達 也</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>水 口 洋 司</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>平 川 貴 治</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>大 津 和 之</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	池 田 朝 博	教 育 長	大 西 孝 浩	総 務 部 長	加 地 義 之	住 民 福 祉 部 長	辰 巳 政 行	こ ども 未 来 創 造 部 長	坂 田 達 也	環 境 整 備 部 長	水 口 洋 司	教 育 部 長	渡 瀬 充 規	会 計 管 理 者	平 川 貴 治	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	大 津 和 之
町 長	森 宏 範																						
副 町 長	池 田 朝 博																						
教 育 長	大 西 孝 浩																						
総 務 部 長	加 地 義 之																						
住 民 福 祉 部 長	辰 巳 政 行																						
こ ども 未 来 創 造 部 長	坂 田 達 也																						
環 境 整 備 部 長	水 口 洋 司																						
教 育 部 長	渡 瀬 充 規																						
会 計 管 理 者	平 川 貴 治																						
総 務 課 長	安 井 規 雄																						
企 画 財 政 課 長	大 津 和 之																						
本会議の職務のため出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>議 会 事 務 局 長</td> <td>大 内 美 香</td> </tr> <tr> <td>議 会 事 務 局 主 任</td> <td>小 村 雄 一</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	大 内 美 香	議 会 事 務 局 主 任	小 村 雄 一																		
議 会 事 務 局 長	大 内 美 香																						
議 会 事 務 局 主 任	小 村 雄 一																						



令和 3 年 第 2 回 ( 7 月 )

三郷町議会臨時会議事日程 ( 第 1 号 )

令和 3 年 7 月 1 6 日

午前 1 1 時 5 0 分開議

日 程

- |     |           |  |
|-----|-----------|--|
| 第 1 |           | 会議録署名議員の指名   |
| 第 2 |           | 会期の決定  |
| 第 3 | 議案第 3 7 号 | 令和 3 年度三郷町一般会計補正予算 ( 第 3 号 )                         |
| 第 4 | 議案第 3 8 号 | 三郷町信貴の湯温泉観光施設の設置及び管理に関する条例の<br>制定について                |
| 第 5 | 議案第 3 9 号 | 令和 2 年度 ( 繰 ) 西部保育園建替工事 ( Z E B 工事 ) 請負契<br>約の締結について |
| 第 6 |           | 提案理由の説明  |

開 会 午前 1 1 時 5 0 分

〔開会宣告〕

議長（高岡 進） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、ただいまより、令和 3 年第 2 回三郷町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔町長招集の挨拶〕

議長（高岡 進） 町長から招集の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 皆さん、こんにちは。本日、三郷町告示第 1 9 号によりまして、令和 3 年第 2 回三郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたします議案は、議決案件 3 件であります。

どうか慎重審議賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（高岡 進） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第 1 2 7 条の規定によって、5 番、先山哲子議員、6 番、高田好子議員を指名します。

〔会期の決定〕

議長（高岡 進） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

議長（高岡 進） 日程第 3、「議案第 3 7 号、令和 3 年度三郷町一般会計補正予算（第 3 号）」、日程第 4、「議案第 3 8 号、三郷町信貴の湯温泉観光施設の設置及び管理に関する条例の制定について」、日程第 5、「議案第 3 9 号、令和 2 年度（繰）西部保育園建替工事（Z E B 工事）請負契約の締結について」を一括議題とします。

〔提案理由の説明〕

それでは、日程第6、ただいまの議題について、森町長から議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。森町長。

**町長（森 宏範）（登壇）** それでは、議長のお許しをいただきまして、議案第37号から議案第39号までの3議案について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

まず初めに「議案第37号、令和3年度三郷町一般会計補正予算（第3号）」についてであります。

既決予算に9,348万6,000円を追加し、補正後の予算総額を86億7,666万5,000円とするものであります。

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した7事業と、その他の事業となっております。

それでは、臨時交付金を活用した7事業の概要からご説明いたします。

最初に1つ目、地域経済の活性化事業であります。

新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮する65歳以上の高齢者と15歳以下の児童を支援するとともに、地域の事業所や店舗における消費を喚起するため、地域振興券発行事業として6,990万1,000円を計上いたしました。

また、コロナ禍の中さまざまな事情で買物に出かけることが困難な高齢者の生活支援として、地域振興券を使用した買物を社会福祉協議会のワンコイン生活支援サービスを利用して買物を代行できる高齢者買物支援事業として100万円を計上いたしました。

次に2つ目、PCR検査やワクチン接種に係る環境整備事業であります。

学校、幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどで、保健所の指示で職員が迅速かつ安全にPCR検査を行うことができるよう、検査用のマスクや防護服などを準備する費用として74万円を、また現在実施しておりますワクチン接種会場の3密対策と熱中症対策を強化するため、スポットクーラー4台の購入費用として44万円を計上いたしました。

次に3つ目、感染症対策事業であります。

町立図書館をより安心してご利用いただくため、パーティションやトイレの便座除菌クリーナーなどの感染症対策を実施する費用として36万7,000円を、また庁舎の感染症対策として5か所の和式トイレを洋式トイレに改修するため、357万円を計上いたしました。

次に4つ目、町民限定夏楽しみ事業であります。

昨年に引き続き、ウォーターパークでの感染症対策として、3密を避けるため夏季営業期間の屋外プールの利用を町民限定とし、営業日数を制限したことから、事業者への活動支援金として496万円を計上いたしました。

次に5つ目、コロナ禍に対応した情報発信事業であります。

3密対策として分散避難を促すため避難所を増設したことや、法改正により避難基準が変更となったことから、これらを改めて住民の皆様に周知するため、ハザードマップを印刷する経費として64万4,000円を増額いたしました。

次に6つ目、コロナ禍により加速するデジタル活用支援事業であります。

コロナ禍を契機にオンライン申請などのデジタル化が加速しておりますが、デジタルディバイド、いわゆるICTを利用できる人と利用できない人との情報格差の解消に向け、パソコンやスマートフォンなどのICT機器の使用が苦手な高齢者に対し、地域BWA回線やICT機器を貸し出し、体験していただくデジタルディバイド解消事業として48万6,000円を、またコロナ禍で仕事ができない方に対し、テレワークで行う仕事を紹介するとともに、自宅にテレワークの環境がない方には、奈良サテライトオフィス35内でパソコン等の機器を貸し出しするお試しテレワーク事業として133万1,000円を計上いたしました。

最後に7つ目、行政事務のスマート化事業であります。

コロナ禍での新しい会議の方法として定着してきましたウェブを用いた遠隔会議ですが、今後も利用の増加が見込まれることから、パソコンやディスプレイなどの会議用機器を増額するため、204万7,000円を計上いたしました。

そのほか当初予算で計上しておりました避難所運営マニュアル作成業務、公共施設や保育所での感染症対策事業、家庭ごみ減量対策事業、5月に専決処分いたしましたPCR検査実施体制整備事業、ワクチン集団接種会場改修事業、そして6月に補正計上させていただきましたホームページリニューアル事業の6事業について、臨時交付金を充当するため財源の付け替えをさせていただき、地方創生臨時交付金事業といたしまして総額1億2,184万3,000円となったものであります。

次に、臨時交付金以外の事業といたしまして、都市計画の基本的な方針であります都市計画マスタープランですが、平成8年3月に策定してから改定していないことから、奈良学園大学三郷キャンパスや信貴山グラウンドの跡地活用事業など、現況に即したものに改定するため800万円を計上いたしました。

一方、歳入では国庫補助金の地方創生臨時交付金として1億689万6,000

0円を計上するとともに、財政調整基金繰入金を1,341万円減額することで収支を合わせるものであります。

続きまして、「議案第38号、三郷町信貴の湯温泉観光施設の設置及び管理に関する条例の制定について」であります。

本温泉観光施設は、信貴山のどか村園内から温泉が湧き出たことを受け、同園の町有施設である温室とサブ温室を有効活用し、温浴施設、休憩施設、新産業促進施設へ改修したもので、本年9月に同施設がオープンすることに伴い、その管理・運営について新たに条例を制定するものであります。

内容につきましては、温泉観光施設の名称、指定管理者による運営、利用料金の上限等を定めるもので、付則において三郷町農業公園信貴山のどか村の設置及び管理に関する条例の一部改正を行い、公布の日から施行するものであります。

最後に、「議案第39号、令和2年度（繰）西部保育園建替工事（ZEB工事）請負契約の締結について」であります。

現在進めております西部保育園の建替工事ですが、年間の一次エネルギー使用料を実質ゼロとするいわゆるZEBとして整備する計画としております。今回建物のZEB化に係る環境省の補助金交付が決定したことから、空調機や熱交換器、太陽光発電設備等のZEB工事を実施するものであります。

本工事を行うに当たっては、西部保育園建替工事の請負業者である上村・楠本・興永特定建設工事共同企業体代表者、株式会社上村組三郷支店支店長、松下秀之、構成員、株式会社楠本工務店代表取締役、楠本康則、構成員、興永建設株式会社代表取締役、柳原秀行を相手方とし、1億1,243万1,000円で随意契約を締結するもので、議会の議決を求めるものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。慎重審議いただき、可決賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

**議長（高岡 進）** 以上で、提案理由の説明を終結します。

〔質疑・討論・採決〕

**議長（高岡 進）** これより質疑に入ります。

質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

**議長（高岡 進）** ないようですので、討論を終結し、採決します。

採決は分割して行います。

お諮りします。日程第3、「議案第37号、令和3年度三郷町一般会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして日程第4、「議案第38号、三郷町信貴の湯温泉観光施設の設置及び管理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして日程第5、「議案第39号、令和2年度(繰)西部保育園建替工事(ZEB工事)請負契約の締結について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

[町長閉会の挨拶]

議長(高岡 進) 町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長(森 宏範)(登壇) 令和3年第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日上程いたしました議決案件3件につきまして、慎重審議の上、全て可決いただき、誠にありがとうございました。

さて、来週には東京オリンピックが開催されますが、ご承知のとおり東京には4度目の緊急事態宣言が、また近隣の大阪ではまん延防止等重点措置が発令されております。

本町におきましては、先月の14日から文化センターで大規模接種を開始し、土日の集団接種と併せましてこれまで全職員全庁体制で実施してまいりました。おかげさまをもちまして来週中には希望される高齢者の方の接種が予定どおり完了するめどが立ちました。

来月15日からは大規模接種から中規模接種へ移行させていただき、国からの

ワクチン供給状況を注視しながら、希望者の方全員が一日でも早く接種できるよう、最優先で実施してまいりたいと考えているところです。

また、本臨時会で上程させていただきましたとおり、国の補助金等を最大限に活用しながら、感染症対策やワクチン接種はもちろんのこと、地域振興対策や生活支援対策、テレワークや行政事務の効率化など、アフターコロナも見据えた施策も充実させてまいりたいと考えております。

近畿地方では史上最も早い梅雨入りとなりましたが、週明けからはいよいよ夏本番の猛暑日が続くようです。どうか議員各位におかれましても健康には十分ご留意されまして、今後とも町政推進のため格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（高岡 進） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって令和3年第2回三郷町議会臨時会を閉会します。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 0 時 8 分